

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(83)」

2. 日時：平成30年6月20日（水）13時30分～14時05分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：三井上席安全審査官、永井主任安全審査官

日本原子力発電：北川執行役員 他5名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、平成26年5月20日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（平成30年5月31日補正）のうち、非常用海水ポンプ用電路の敷設ルート変更による基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価への影響確認結果について、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価における評価代表施設選定に影響がないとの説明があった。

(2) 原子力規制庁から、説明内容に対し、以下の事項について事実確認をした。

①屋外二重管とした評価対象施設によって支持される設備の変更の有無について

②上記①に関連して、電線管周囲の地盤改良体（新設）の位置付けについて

③屋外二重管の施設としての重量も含めた評価代表施設の選定に係る影響について

(3) 日本原子力発電から、確認事項に対し、以下の回答があった。

①屋外二重管によって支持される設備の変更は無い

②電線管周囲の地盤改良体（新設）については、電線管等の設備を間接支持する構造物であるとの位置付けである。

③評価代表施設の選定に係る影響は無い。

6. 提出資料

- ・非常用海水ポンプ用電路の敷設ルート変更に伴う「耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」への影響確認結果